

# 第73回 定期株主総会 招集ご通知

## 開催日時

令和3年3月30日(火曜日)午後3時

## 開催場所

富山県南砺市北野2315番地  
当社本店 3階 講堂

### 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

- 新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主総会の開催方針を以下の通りとさせて頂きます。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 議決権行使については、可能な限り書面による事前行使をご検討ください。
  - 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさらないようお願い致します。
  - 株主総会の運営スタッフ・役員は、マスクを着用して対応させていただきます。
  - ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の噴霧とマスクの着用のご協力をお願い致します。
  - 発熱(37.5度以上)があると認められる方におかれましては、ご入場の制限をさせて頂きます。また、体調不良が見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをさせていただく事がございますので、あらかじめご了承ください。

## 目次

第73回定期株主総会招集ご通知

### 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

### 事業報告

### 連結計算書類

### 監査報告

### 計算書類

### 監査報告

証券コード 6977  
令和3年3月12日

## 株主各位

富山県南砺市北野2315番地  
**株式会社 日本抵抗器製作所**  
代表取締役社長 木村 淳

### 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお知らせ申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年3月29日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 日 時 令和3年3月30日（火曜日）午後3時
- 場 所 富山県南砺市北野2315番地  
当社本店3階講堂

#### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 第73期（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第73期（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役6名選任の件  
**第4号議案** 監査役3名選任の件  
**第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

以上

- 
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jrm.co.jp/>）に掲載させていただきます。  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、剰余金の配当につきましては、収益に応じた配当を基本方針としながら、一方で、安定した配当を継続するとともに、会社の競争力を維持強化すべく将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案して配当することとしており、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円 総額 30,936,775円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和3年3月31日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）ができるよう所要の変更を行うものであります。
- (2) 上記のほか、変更に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(期末配当金) <p>第42条 当会社は株主総会の決議によって毎年12月31日の最終株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という。)を支払う。</p> <p>(新設)</p>	(期末配当) <p>第42条 当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p>(中間配当) <p>第43条 当会社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p><p>(配当金の除斥期間) <p>第44条 期末配当金及び中間配当金が支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。</p><p>2 未払の期末配当金には利息はつけない。</p></p></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	木村 準 (昭和22年7月9日)	昭和46年 3月 当社入社 昭和57年 3月 当社取締役に就任 昭和57年 3月 日本抵抗器販売株取締役に就任 昭和58年12月 日本抵抗器販売株常務取締役に就任 昭和59年 2月 当社常務取締役に就任 平成 4年11月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成 4年11月 日本抵抗器販売株代表取締役社長に就任（現任） 平成 4年12月 マイクロジェニックス株代表取締役社長に就任（現任） 平成 4年12月 ジエールエムグループ株代表取締役社長に就任（現任） 平成 4年12月 (株)日本抵抗器大分製作所代表取締役社長に就任（現任） 平成17年12月 (株)サンジェニックス代表取締役社長に就任（現任） 平成17年12月 (株)ファイン電子代表取締役社長に就任（現任）	176,500株
(取締役候補者とした理由)			
	木村 準氏は、当社取締役就任以来、長年に亘り当社及びJRMグループ会社の経営者として豊富な経験と知識を有しております。今後も代表取締役として当社の成長と企業価値向上に貢献することができるから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	今井 治 (昭和21年12月12日)	昭和60年 1月 (株)フレール代表取締役に就任 平成 9年 1月 (株)今井機業場代表取締役に就任（現任） 平成18年 3月 当社取締役に就任（現任）	15,000株
(社外取締役候補者とした理由)			
	今井 治氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し活動され、他業種の動向等にも詳しく、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督機能を十分に果たしていただけるものと期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。		
3	今井 芳範 (昭和23年10月3日)	昭和50年 4月 今井ラジオ店入社 平成13年 7月 シーエスフィールド株代表取締役に就任（現任） 平成25年 3月 当社取締役に就任（現任）	45,163株
(社外取締役候補者とした理由)			
	今井芳範氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し活動され、国内外の電機メーカーの市場動向にも詳しく、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督機能を十分に果たしていただけるものと期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	あい やま よし のぶ 愛 山 良 信 (昭和18年3月11日)	昭和38年 3月 当社入社 昭和58年 3月 当社設計部長 昭和59年 3月 当社製造部長 平成 2年 6月 当社管理部長 平成 3年 3月 当社経営本部長付部長 平成 4年 3月 当社経営本部計数管理室長 平成 5年 3月 当社取締役に就任 平成 5年 5月 当社取締役総務部長 平成20年 3月 当社取締役に就任 (現任)	一株
(取締役候補者とした理由)			
	愛山良信氏は、当社入社以来、設計部門、製造部門、管理部門を担当し、豊富な経験及び知識を有しております。当社取締役就任後は企業体質強化に貢献しており、今後も当社の経営体質強化に貢献できることが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	いし お ひろし 石 尾 博 (昭和24年9月11日)	昭和43年 3月 当社入社 平成 3年 3月 当社開発部長 平成13年12月 マイクロジェニックス(株)取締役に就任 (現任) 平成19年11月 マイクロジェニックス(株)取締役経営本部長に就任 平成26年 3月 当社取締役に就任 (現任)	700株
(取締役候補者とした理由)			
	石尾博氏は、当社入社以来、開発部門、グループ会社の開発部門を担当し、商品開発に関する豊富な経験及び知識を有しております。当社取締役就任後は商品開発力向上に貢献しており、今後も当社の技術開発体制強化に貢献できることが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	もり えつ お 森 悅 夫 (昭和25年12月12日)	昭和59年12月 日本抵抗器販売(株)入社 平成13年 5月 ジェイアールエムグループ(株)計数管理部長 平成14年 2月 ジェイアールエムグループ(株)生産管理部長 平成15年 2月 ジェイアールエムグループ(株)資材管理部長 平成21年 1月 ジェイアールエムグループ(株)総務管理部長 平成21年 5月 ジェイアールエムグループ(株)経営本部長 平成21年 5月 ジェイアールエムグループ(株)取締役に就任 (現任) 平成24年 4月 ジェイアールエムグループ(株)財務管理部長 平成27年 3月 当社取締役に就任 (現任)	1,600株
(取締役候補者とした理由)			
	森悦夫氏は、当社グループ会社入社以来、生産管理部門、資材管理部門、総務管理部門を担当し、管理業務全般に関する豊富な経験及び知識を有しております。当社取締役就任後は生産部門の省力化・合理化に貢献しており、今後も当社の経営体質強化に貢献できることが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、今井治氏及び今井芳範氏は社外取締役候補者であります。
3. 今井治氏及び今井芳範氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって今井治氏が15年、今井芳範氏が8年になります。
4. 当社は、今井治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役堀井進氏、堀越直子氏、白田幸春氏の3名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	堀井 進 (昭和21年10月19日)	昭和59年 4月 当社入社 平成13年 5月 当社資材管理部長 平成17年 1月 解亜園（上海）電子製造有限公司董事に就任 平成21年 1月 解亜園（上海）電子製造有限公司副董事長に就任 平成25年 4月 当社経理部長 平成28年 3月 当社監査役に就任（現任）	1,000株
(監査役候補者とした理由)			
	堀井進氏は、当社での製造部門、管理部門を担当した見識と、海外製造会社の責任者として赴任するなど海外事業の知識経験を有していることから当社事業活動を客観的、公正な立場から意見やアドバイスができると考え引き続き監査役候補者といたしました。		
2	堀越直子 (昭和43年2月22日)	平成 2年 3月 明治学院大学文学部英文学科卒 平成11年 6月 シアトル大学マーケティング専攻卒 平成17年 3月 当社社外監査役に就任（現任）	一株
(社外監査役候補者とした理由)			
	堀越直子氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、同氏が幅広い知識を有していることから、引き続き社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		
3	白田幸春 (昭和17年1月22日)	昭和35年 3月 当社入社 平成 3年 3月 日本抵抗器販売株東京営業所長 平成16年 1月 上海 J R M 有限公司総經理 平成28年 3月 当社社外監査役に就任（現任）	3,000株
(社外監査役候補者とした理由)			
	白田幸春氏は、これまでに取締役として直接経営に関与したことはありませんが、中国、ASEANマーケットにおける電機メーカーの市場動向に詳しく豊富な経験を有していることから、引き続き社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者のうち、堀越直子氏及び白田幸春氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 堀越直子氏及び白田幸春氏は現在、当社の監査役であり、監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって堀越直子氏が16年、白田幸春氏が5年になります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第4号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に監査役になられます堀井進氏の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
荒井眞一 (昭和23年8月11日)	昭和42年 3月 当社入社 平成15年 4月 マイクロジェニックス(株)第一開発部長 平成20年 4月 マイクロジェニックス(株)経営本部付部長	1,000株
(補欠監査役候補者とした理由)		
荒井眞一氏は、グループ会社の開発部門、経営本部業務を担当し研究開発業務、経営管理業務に関する豊富な経験及び知識を有しております、その立場から当社の経営を監査していただくことが期待できるため補欠監査役候補者といたしました。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 事 業 報 告

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出されるなど経済活動は大きく制限されました。緊急事態宣言解除後は徐々に経済活動が回復しているものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するなど先行きが不透明な状況が続きました。一方、中国では早期に経済活動が再開され、設備投資の回復が見られます。世界各国でも徐々に経済活動が再開し緩やかな回復の兆しも見られますが、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に現れています。また、米中貿易摩擦の影響が引き続き懸念されることから経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

この様な経済情勢のもと、当社グループでは脱炭素社会への取組が著しい欧州・中国市場での自動車関連向け電子部品、産業機器市場向け電子部品の受注拡大に努めるとともに、国内顧客企業向けの各種製品の受注活動に努めてまいりましたが、欧州でのロックダウン、消費の低迷による自動車販売台数の減少、製造業では設備投資への慎重な姿勢が続いたことで売上については対前期比で10.3%減となりましたが、電子部品市場の動向としましては、PHEV・EV車、自動運転化用電子部品、5G・AIやIoTの普及に伴い半導体・電子部品需要は底堅く見込まれることから、引き続き高い品質、高い信頼性を必要とされる市場への販路拡大を進めながら、工程の自動化、省力化を図り、固定費の抑制、コストの低減を進め、収益力の強化に取り組む一方、小型化・省エネルギー新製品の開発に努め、業績の伸長と経営基盤の確立をめざしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

売 上 高	55億4千3百万円	(対前期増減率 △10.3%)
営 業 利 益	4千1百万円	(対前期増減率 △72.1%)
経 常 利 益	4千9百万円	(対前期増減率 △69.2%)
親会社株主に帰属する当期純利益	3千8百万円	(対前期増減率 △54.4%)

当社グループにおける製品群別の生産・受注・販売の実績は次のとおりであります。

(生産)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 至 平成31年1月1日 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 至 令和2年1月1日 令和2年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,352,790	1,149,560	85.0
ポテンショメーター (千円)	481,272	446,121	92.7
ハイブリッドＩＣ (千円)	1,244,836	1,216,493	97.7
電子機器 (千円)	2,381,606	2,118,979	89.0
合計 (千円)	5,460,504	4,931,153	90.3

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 至 平成31年1月1日 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 至 令和2年1月1日 令和2年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,583,877	1,391,564	87.9
ポテンショメーター (千円)	570,956	505,717	88.6
ハイブリッドＩＣ (千円)	1,373,235	1,412,005	102.8
電子機器 (千円)	2,489,212	2,259,813	90.8
合計 (千円)	6,017,280	5,569,099	92.6

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注残高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 至 平成31年1月1日 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 至 令和2年1月1日 令和2年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	59,435	67,589	113.7
ポテンショメーター (千円)	75,918	58,449	77.0
ハイブリッドＩＣ (千円)	654,352	759,532	116.1
電子機器 (千円)	649,957	579,831	89.2
合計 (千円)	1,439,662	1,465,401	101.8

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(販売実績)

製品群の名称	前連結会計年度 (自 至 平成31年1月1日 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 至 令和2年1月1日 令和2年12月31日)	前期比 (%)
抵抗器 (千円)	1,600,359	1,383,410	86.4
ポテンショメーター (千円)	589,676	523,186	88.7
ハイブリッド I C (千円)	1,349,206	1,306,825	96.9
電子機器 (千円)	2,640,048	2,329,939	88.3
合計 (千円)	6,179,289	5,543,360	89.7

(注) 金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

また、顧客の地域別売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 至 平成31年1月1日 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 至 令和2年1月1日 令和2年12月31日)	増減	
	売上高(千円)	構成比 (%)	売上高(千円)	構成比 (%)
日本	4,946,676	80.1	4,405,026	79.5
欧州	471,137	7.6	525,806	9.5
アジア	739,974	12.0	596,590	10.8
南北アメリカ	15,351	0.2	11,859	0.2
その他	6,151	0.1	4,079	0.0
計	6,179,289	100.0	5,543,360	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資額は1億5千7百万円であり、主な内容は生産設備の更新であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

**(3) 資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、欧米ではロックダウンが一部地域で実施され、世界経済は依然として不透明感が消えておりません。また、米中貿易摩擦等の影響により、引き続き予断を許さない状況が続くと思われます。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や脱炭素社会に向けた受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一休となり以下の施策を推進してまいります。

##### (生産部門)

エレクトロニクス業界は、価格競争が厳しく、コスト競争力をつけることが最重要課題であり、国内外の生産拠点ではコスト低減の取り組みはもちろん、生産工程における自動化、省人化を図り作業者スキル向上と多能工化を進め、品質管理の充実をめざしていく事が重要な経営課題になっております。

##### (研究開発部門)

顧客ユーザーが求める要求仕様の実現と商品付加価値向上を商品開発の基本方針として取り組んでおります。商品開発の企画段階から顧客ニーズの掘り起こしを行うことで自動車、産業機器、建設機械、電機、通信など幅広い分野に製品を提供しております。新しい分野への挑戦を続け、時代の変化をフレキシブルにつかみ、新たなテクノロジーを生み出し、技術革新を進めてまいります。

##### (海外事業展開)

販売拠点として中国の上海JRM有限公司（現地法人）を中国市場、欧州、アジア地域への展開を進める主要な拠点とし、タイのJRM(Thailand)Co.,Ltd.（現地法人）をASEAN地域での自動車及び産業用電子機器の販売拡大拠点として展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大局面においては地域封鎖による物流停滞リスク、米中貿易摩擦による中国市場への半導体、電子部品供給不足リスクがあります。当社グループは各国に広がるローカルパートナーのネットワークを駆使し、オンラインデリバリーとクオリティコントロールを実現し、安定した製品の提供を進めてまいります。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

区分	第70期 (平成29年12月期)	第71期 (平成30年12月期)	第72期 (令和元年12月期)	第73期 (当連結会計年度) (令和2年12月期)
売上高 (千円)	5,863,591	6,752,767	6,179,289	5,543,360
経常利益 (千円)	226,349	342,044	159,333	49,028
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	110,709	200,194	83,438	38,076
1株当たり当期純利益 (円)	89.45	161.75	67.42	30.77
総資産 (千円)	6,999,977	6,826,562	6,673,672	6,273,389
純資産 (千円)	1,645,310	1,725,409	1,757,954	1,738,071
1株当たり純資産額 (円)	985.43	1,068.59	1,092.00	1,103.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第70期(平成29年12月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期(令和元年12月期)の期首から適用しており、第71期(平成30年12月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社

社名	資本金	出資比率	主な事業内容
日本抵抗器販売株式会社	百万円 50	% 60.0 (60.0)	電子機器、電子部品の販売

(注) 出資比率割合の( )は間接所有割合の内数となっております。

**(7) 主要な事業内容（令和2年12月31日現在）**

下記製品の製造及び販売

- 抵抗器 自動車、農業機器、住設機器、昇降機、電源機器、医療機器、家電 等
- ポテンショメーター 自動車、建設機械、農業機器 等
- ハイブリッドＩＣ 自動車、空調機器、電源機器、医療機器、家電 等
- 電子機器 自動車、空調機器、住設機器、農業機器 等

**(8) 主要な事業所及び工場（令和2年12月31日現在）**

① 当社

本 社： 富山県南砺市北野2315番地  
富山工場： 富山県南砺市北野2315番地

② 主要な子会社の事業所

国内： 日本抵抗器販売株式会社  
東京都品川区南大井3丁目6番20号  
海外： 解亜園(上海)電子製造有限公司  
中国上海松江出口加工区茸翔路8号標準廠房第3、4棟

**(9) 使用人の状況（令和2年12月31日現在）**

① 企業集団の使用人の状況 323 (133) 名 (前期比 △8 (△8) 名)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49 (0) 名	△1 (-) 名	45.7歳	17.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況（令和2年12月31日現在）**

借入先	借入金	残高
株式会社みずほ銀行		350,257千円
株式会社商工組合中央金庫		314,280
株式会社富山第一銀行		291,798
株式会社富山銀行		251,782
株式会社三菱UFJ銀行		185,006
株式会社北陸銀行		181,407

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (令和2年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,240,000株
- ③ 株主数 1,684名
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
木村 準	176,500株	14.26%
今井 芳範	45,163株	3.65%
株式会社富山銀行	38,000株	3.07%
株式会社富山第一銀行	38,000株	3.07%
株式会社北陸銀行	37,800株	3.05%
永山 敬健	37,000株	2.99%
日本抵抗器関連会社従業員持株会	35,762株	2.89%
日抵抗従業員持株会	27,260株	2.20%
日本抵抗器取引先持株会	24,375株	1.97%
上田八木短資株式会社	20,300株	1.64%

(注) 持株比率は自己株式(2,529株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和2年12月31日現在）

会社における地位	氏名			担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村	準		
取締役	今井	治		株式会社今井機業場代表取締役
取締役	今井	芳範		シーエスフィールド株式会社代表取締役
取締役	愛山	良信		
取締役	石尾		博	
取締役	森	悦夫		
常勤監査役	堀井	進		
監査役	堀越	直子		
監査役	白田	幸春		
監査役	石崎	武		

- (注) 1. 取締役のうち今井 治氏、今井芳範氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち堀越直子氏、白田幸春氏、石崎 武氏は社外監査役であります。  
 3. 当社と株式会社今井機業場、シーエスフィールド株式会社との間に重要な取引関係はありません。  
 4. 当社は、今井 治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	今井治	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、主に他業種の動向等についての発言を行っております。
取締役	今井芳範	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、主に国内の市場動向等についての発言を行っております。
監査役	堀越直子	当期開催の取締役会14回のうち13回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に海外の情報についての発言を行っております。
監査役	白田幸春	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。
監査役	石崎武	当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	26,400千円
監査役	4名	3,600千円
合計	9名	30,000千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 社外役員支給人員（5名）の支給額合計は3,600千円であります。  
 3. 当期末の取締役の員数は6名、監査役の員数は4名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無支給の取締役1名を含んでいるためであります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

仰星監査法人

##### ② 報酬等の額

	支	払	額
・公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額			20,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額			20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、これらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する決議の内容の概要

#### (1) 基本方針

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針としており、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った活動により、経営の透明性と健全性を高めていくことが重要と考えております。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として内部統制室をこれにあてることとしております。監査役及び内部統制室は連携して、当社及び子会社のコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。また、内部統制室は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は稟議書、取締役会議事録その他職務の執行に係る情報について、社規社則、業務基準に基づいて、適切な保存及び管理を行うこととしております。

##### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、業務毎のリスクを管理するため、社規社則、業務基準を整備し、取締役と各部門責任者がリスクを管理する体制を確立しております。また、内部統制室は当社及び子会社の内部監査を定期的に実施することでリスクを管理しております。

##### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社取締役会は原則月1回開催され、そこでは法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。また、当社及び子会社の各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における職務の執行状況を報告することにより、経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。

##### ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ企業全体の経営効率の向上をも図ることとしております。

##### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中には、当該使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしており、監査役からの指揮命令にのみ従わなければならないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。また、監査役はいつでも取締役又は使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
当社及び子会社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。また、当社及び子会社の役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととしております。
- ⑨ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び社員に周知徹底しております。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。また、内部統制室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することで監査の連携を図っております。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行  
取締役会規則等の社規社則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。
- ② 監査役の職務執行  
社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。
- ③ 内部監査の実施  
内部監査基本計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。
- ④ 財務報告に係る内部統制  
内部統制の評価の基本計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

# 連結貸借対照表

(令和2年12月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
<b>流動資産</b>	<b>4,481,427</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,583,272</b>
現金及び預金	1,775,443	支払手形及び買掛金	562,287
受取手形及び売掛金	809,059	電子記録債務	422,655
電子記録債権	537,894	短期借入金	1,272,215
商品及び製品	262,007	1年内償還予定の社債	125,000
仕掛品	60,930	リース債務	9,177
原材料及び貯蔵品	944,842	未払法人税等	26,653
未収入金	95,139	受注損失引当金	1,704
その他の	25,018	その他の	163,581
貸倒引当金	△28,905	<b>固定負債</b>	<b>1,952,046</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,787,499</b>	社債	225,000
<b>有形固定資産</b>	<b>1,266,945</b>	長期借入金	1,272,871
建物及び構築物	1,738,275	リース債務	12,896
機械装置及び運搬具	1,165,272	退職給付に係る負債	407,729
工具、器具及び備品	895,734	その他の	33,550
土地	300,006	<b>負債合計</b>	<b>4,535,318</b>
リース資産	115,844	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	4,010	<b>株主資本</b>	<b>1,279,233</b>
減価償却累計額	△2,952,196	資本金	724,400
<b>無形固定資産</b>	<b>16,989</b>	資本剰余金	133,695
<b>投資その他の資産</b>	<b>503,565</b>	利益剰余金	424,848
投資有価証券	241,231	自己株式	△3,710
繰延税金資産	137,597	その他の包括利益累計額	86,583
その他の	124,737	その他有価証券評価差額金	22,380
<b>繰延資産</b>	<b>4,463</b>	為替換算調整勘定	64,203
<b>資産合計</b>	<b>6,273,389</b>	非支配株主持分	372,255
		<b>純資産合計</b>	<b>1,738,071</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,273,389</b>

# 連結損益計算書

(令和2年1月1日から)  
(令和2年12月31日まで)

科 目	金 額
売上高	千円
売上原価	5,543,360
売上総利益	1,263,520
販売費及び一般管理費	1,221,563
営業利益	41,957
営業外収益	
受取利息	1,737
受取配当金	5,676
不動産賃貸料	37,647
その他の	18,862
	63,922
営業外費用	
支払利息及び手形売却損	29,883
売上割引	2,028
賃貸資産減価償却費等	16,548
為替差損	2,648
その他の	5,744
	56,851
経常利益	49,028
特別利益	
保険差益	8,534
特別損失	8,534
固定資産除却損	232
固定資産売却損	1,960
投資有価証券評価損	1,601
	3,793
税金等調整前当期純利益	53,769
法人税、住民税及び事業税	46,107
法人税等調整額	2,336
当期純利益	5,326
非支配株主に帰属する当期純損失	32,750
親会社株主に帰属する当期純利益	38,076

## 連結株主資本等変動計算書

(令和2年1月1日から)  
(令和2年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 分	純 資 産 計
	資本金	資 剰 余 本 金	利 剰 余 益 金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
令和2年1月1日残高	724,400	133,695	417,711	△3,614	1,272,192	20,341	58,881	79,222	406,540	1,757,954
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△30,939		△30,939					△30,939
親会社株主に帰属する当期純利益			38,076		38,076					38,076
自己株式の取得				△96	△96					△96
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)						2,039	5,322	7,361	△34,285	△26,924
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	7,137	△96	7,041	2,039	5,322	7,361	△34,285	△19,883
令和2年12月31日残高	724,400	133,695	424,848	△3,710	1,279,233	22,380	64,203	86,583	372,255	1,738,071

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社は、日本抵抗器販売株式会社、株式会社日本抵抗器大分製作所、マイクロジェニックス株式会社、解亜園（上海）電子製造有限公司、ジェイ・アール・エム株式会社、ジェイアールエムグループ株式会社、上海JRM有限公司、株式会社サンジェニックス、株式会社ファイン電子及びJRM(Thailand)Co.,Ltd.であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

### 3. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 4. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

### 6. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

## 7. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 8. 重要な引当金の計上方法

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

## 9. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## 10. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………変動金利借入金

ヘッジ方針………金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用してあります。

ヘッジの有効性評価の方法………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 11. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

現時点で新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響を合理的に見積もることは困難ですが、翌連結会計年度も一定期間にわたり売上高減少等の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、会計上の見積りは現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れ等の状況変化により、将来の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産

土地	91,013千円
建物	291,034千円
投資有価証券	57,279千円
定期預金	30,207千円

#### 上記に対する債務

短期借入金	644,353千円
長期借入金	515,268千円

#### 2. 受取手形割引高

電子記録債権割引高	138,487千円
-----------	-----------

### (連結損益計算書に関する注記)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に79,004千円含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,240,000株	－株	－株	1,240,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,445株	84株	－株	2,529株

(注) 自己株式数の増加84株は、単元未満株式の買取による増加84株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①配当金の総額	30,939千円
②1株当たり配当額	25円
③基準日	令和元年12月31日
④効力発生日	令和2年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和3年3月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額	30,937千円
②1株当たり配当額	25円
③基準日	令和2年12月31日
④効力発生日	令和3年3月31日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等借入によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,775,443	1,775,443	—
(2) 受取手形及び売掛金	809,059	809,059	—
(3) 電子記録債権	537,894	537,894	—
(4) 投資有価証券	213,000	213,000	—
(5) 支払手形及び買掛金	(562,287)	(562,287)	—
(6) 電子記録債務	(422,655)	(422,655)	—
(7) 短期借入金	(606,880)	(606,880)	—
(8) 社債	(350,000)	(346,278)	3,722
(9) 長期借入金	(1,938,206)	(1,934,299)	3,907
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債については、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額28,231千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物（土地を含む）の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

令和2年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,099千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
227,504千円	△7,309千円	220,195千円	428,737千円

(注) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,103円72銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額 1,738,071千円

普通株式に係る純資産額 1,365,816千円

連結貸借対照表の純資産の部の合計と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳

非支配株主持分 372,255千円

普通株式の発行済株式数 1,240,000株

普通株式の自己株式数 2,529株

1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 1,237,471株

2. 1株当たり当期純利益 30円77銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 38,076千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 38,076千円

期中平均株式数 1,237,538株

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年2月22日

株式会社 日本抵抗器製作所  
取 締 役 会 御 中

仰星監査法人  
北陸事務所

指 定 社 員 公認会計士 向 山 典 佐 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能

性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(令和2年12月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,450,460	流動負債	1,372,205
現金及び預金	545,701	支払手形	41,492
売掛金	960,534	買掛金	475,452
電子記録債権	63,123	電子記録債務	416,682
商品及び製品	107,703	1年内返済予定の長期借入金	330,076
仕掛け品	9,868	1年内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	472,129	未払金	26,403
未収入金	254,517	未払費用	3,012
前払費用	1,309	一入賃借料	2,763
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	35,280	未払法人税	19,748
その他の	296	預り金	3,373
固定資産	1,131,683	前受収益	1,578
有形固定資産	374,905	その他の	11,626
建物	318,058	固定負債	872,892
構築物	19,692	社債	180,000
機械及び装置	338,803	長期借入金	564,808
車両運搬具	12,353	長期未払金	12,288
工具、器具及び備品	565,735	退職給付引当金	113,263
土地	215,569	一入賃借料	2,533
リース資産	28,517	負債合計	2,245,097
減価償却累計額	△1,123,822	純資産の部	
無形固定資産	9,590	株主資本	1,320,268
ソフトウェア	8,293	資本剰余金	724,400
その他の	1,297	資本準備金	131,450
投資その他の資産	747,188	利益剰余金	131,450
投資有価証券	107,804	利益準備金	468,128
関係会社株式	394,086	その他利益剰余金	47,080
関係会社長期貸付金	151,393	繰越利益剰余金	421,048
繰延税金資産	43,168	自己株式	421,048
その他の	50,737	評価・換算差額等	△3,710
繰延資産	1,469	その他有価証券評価差額金	18,247
社債発行費	1,469	純資産合計	1,338,515
資産合計	3,583,612	負債純資産合計	3,583,612

## 損益計算書

(令和2年1月1日から)  
(令和2年12月31日まで)

科目	金	額
	千円	千円
売上高		3,434,116
売上原価		3,187,936
売上総利益		246,180
販売費及び一般管理費		177,763
営業利益		68,417
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,339	
不動産賃貸料	25,926	
為替差益	16,017	
その他	25,415	70,697
営業外費用		
支払利息	14,009	
賃貸資産減価償却費等	2,275	
その他	2,077	18,361
経常利益		120,753
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		120,753
法人税、住民税及び事業税	38,775	
法人税等調整額	1,720	40,495
当期純利益		80,258

## 株主資本等変動計算書

(令和2年1月1日から)  
令和2年12月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金							
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金合計			繰越利益剰余金				
令和2年1月1日残高	724,400	131,450	43,986	374,823	418,809	△3,614	1,271,045	14,906	1,285,951	
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当			3,094	△34,033	△30,939			△30,939		△30,939
当期純利益				80,258	80,258			80,258		80,258
自己株式の取得						△96		△96		△96
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									3,341	3,341
当事業年度中の変動額合計	－	－	3,094	46,255	49,319	△96	49,223	3,341	52,564	
令和2年12月31日残高	724,400	131,450	47,080	421,048	468,128	△3,710	1,320,268	18,247	1,338,515	

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～50年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上方法

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段………金利スワップ

ヘッジ対象………変動金利借入金

ヘッジ方針………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用してあります。

ヘッジの有効性評価の方法………特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」（前事業年度3,837千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

現時点で新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を合理的に見積ることは困難ですが、翌事業年度も一定期間にわたり売上高減少等の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、会計上の見積りは現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れ等の状況変化により、将来の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産

土地	87,120千円
建物	2,492千円

## 上記に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	124,996千円
長期借入金	240,082千円

## 2. 受取手形割引高

電子記録債権割引高	98,487千円
-----------	----------

## 3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)日本抵抗器大分製作所	246,844千円
日本抵抗器販売(株)	50,000千円

## 4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

売掛金	949,466千円
電子記録債権	63,123千円
未収入金	230,570千円
買掛金	342,965千円
電子記録債務	1,891千円
未払金	12,278千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

　営業取引による取引高

　　売上高 3,434,116千円

　　仕入高 2,723,905千円

　営業取引以外の取引による取引高 49,050千円

2. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に28,070千円含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,445株	84株	－株	2,529株

(注) 自己株式数の増加84株は、単元未満株式の買取による増加84株であります。

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

未払事業税否認	1,701千円
たな卸資産評価減	8,550千円
一括償却資産損金算入限度超過額	295千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	34,500千円
投資有価証券評価損	1,081千円
減損損失	8,850千円
未払金否認	5,909千円
その他	206千円
繰延税金資産小計	61,092千円
評価性引当額	9,931千円
繰延税金資産合計	51,161千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,993千円
繰延税金負債合計	7,993千円
繰延税金資産の純額	43,168千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法人税実効税率	30.46%
(調整)	
住民税均等割等	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.27%
評価性引当額の増減	△0.25%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.54%

## (関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の 名	所在地	資本 又 は 出 資 金	事業の内容	議決 権の 所有割合 (注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本抵抗器販売(株)	東京都品川区	50,000	電子部品 電子機器 販売	60.0% (60.0%) <40.0%>	当社製品の販売 材料の購入 債務保証 役員の兼任	製品販売 (注2)	3,395,927	売掛金	919,777
									電子記録債権	63,123
							材料仕入 (注2)	573,945	買掛金	129,390
							システム 管理費他 (注3)	15,952	未収入金	1,453
							賃貸収入 (注4)	17,856	—	—
							債務保証 (注5)	50,000	—	—
子会社	(株)日本抵抗器 大分製作所	大分県宇佐市	80,000	電子機器 の製造	100.0% (85.1%)	債務保証 役員の兼任 資金の援助	債務保証 (注5)	246,844	—	—
							資金の貸付 (注6)	100,000	1年内回収予定の関係会社 長期貸付金	14,280
							資金の回収 (注6)	3,570	関係会社 長期貸付金	82,150
							利息の受取 (注6)	273	その他 流動資産	24
子会社	解亞園(上海) 電子製造有限公司	Shanghai CHINA	5,400千 US\$	電子部品 製造	100.0% (29.2%)	材料の売上 製品の購入 役員の兼任	材料支給 (注2)	458,780	未収入金	91,727
							製品購入 (注2)	1,003,673	買掛金	125,183
子会社	(株)サンジエニックス	富山県砺市	27,000	電子部品 電子機器 製造	100.0% (100.0%)	材料の売上 製品の購入 土地・建物・ 設備の賃貸 役員の兼任 資金の援助	材料支給 (注2)	1,507,408	未収入金	137,062
							製品購入 (注2)	1,720,232	買掛金	77,698
									電子記録債務	1,891
							賃貸収入 (注4)	2,640	—	—
							資金の貸付 (注6)	90,000	1年内回収予定の関係会社 長期貸付金	18,000
							資金の回収 (注6)	5,000	関係会社 長期貸付金	67,000
							利息の受取 (注6)	225	その他 流動資産	21

- (注) 1. 議決権の所有割合の（ ）は間接所有割合の内数、< >は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
2. 製品・材料の販売、製品・材料の仕入については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
3. 管理手数料の受入であり、必要なコストに基づき価格交渉の上決定しております。
4. 貸貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
5. 銀行借入、手形等割引及び社債の保証を行っており、保証料は受取っておりません。
6. 貸付金については市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
7. 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,081円65銭
1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
貸借対照表の純資産の部の合計額	1,338,515千円
普通株式に係る純資産額	1,338,515千円
普通株式の発行済株式数	1,240,000株
普通株式の自己株式数	2,529株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	
	1,237,471株
2. 1 株当たり当期純利益	64円85銭
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	80,258千円
普通株式に係る当期純利益	80,258千円
期中平均株式数	1,237,538株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年2月22日

株式会社 日本抵抗器製作所  
取締役会御中

仰星監査法人  
北陸事務所

指 定 社 員 公認会計士 向 山 典 佐 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 許 仁 九 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は

集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するためには必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年2月26日

株式会社 日本抵抗器製作所 監査役会

常勤監査役 堀 井 進 印

社外監査役 堀 越 直 子 印

社外監査役 白 田 幸 春 印

社外監査役 石 崎 武 印

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本店 3階講堂

富山県南砺市北野2315番地 TEL (0763) 62-1180

交通

J R | A 城端線

| 城端駅より徒歩約10分



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。